

第5号様式（第7条関係）

会 議 録

会議の名称	令和2年度第3回清須市地域包括支援センター運営協議会
開催日時	令和3年3月30日（火） 午後2時から午後2時30分
開催場所	清須市役所南館3階 大会議室
議題	1. 開会 2. あいさつ 3. 議題 （1）令和3年度清須市地域包括支援センター事業計画及び収支予算について （2）地域包括支援センターの複数配置について 4. その他 5. 閉会
会議資料	次第 清須市地域包括支援センター運営協議会委員名簿 資料1 令和3年度清須市地域包括支援センター事業計画（案） 資料2 令和3年度清須市地域包括支援センター収支予算書（案） 資料3 地域包括支援センターの複数配置について
公開・非公開の別（非公開の場合はその理由）	公開
傍聴人の数（公開した場合）	1人
出席委員	時田委員、田中委員、山内委員、櫻井委員、大野委員、高橋委員、小島委員、辻委員、後藤委員、島野委員
欠席委員	山口委員
出席者（市）	河口健康福祉部長
事務局	（清須市役所高齢福祉課） 古川高齢福祉課長、幸村課長補佐兼介護予防係長、石黒主任主査、竹内主査 （清須市社会福祉協議会） 清須市地域包括支援センター 柴垣管理者、松岡係長
	1. 開会 ●事務局 ただいまから「令和2年度第3回清須市地域包括支援センター運営協議会」を始めさせていただきます。私は、本日の進行役を務めさせ

ていただきます、高齢福祉課長の古川です。よろしくお願いいたします。

会議に入る前に、委員の皆様にあらかじめご承知いただく事項として、本市では「附属機関等の会議の公開に関する要綱」を定めており、本協議会の会議及び会議録は公開することとなりますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日、傍聴の方は1名です。

山口委員につきましては、所要のため欠席されていますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事進行につきましては、本協議会設置要綱第6条の規定により会長が議長になることになっておりますので、以後の進行につきましては、後藤会長よろしくお願いいたします。

◎後藤会長

会長の後藤でございます。

皆様、円滑な議事進行にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

議事に入ります前に、本日の会議録署名委員を決めたいと思います。時田委員と高橋委員を指名させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それではただ今から議事に入らせていただきます。3. 議題（1）令和3年度清須市地域包括支援センター事業計画及び収支予算について事務局から説明をお願いします。

3. 議題

●事務局

〔資料に沿って説明〕

（資料1）（資料2）

◎後藤会長

事務局から説明のあった内容について、何かご質問等ございますか。

意見等ないようですので、議題（2）地域包括支援センターの複数配置について事務局から説明をお願いします。

●事務局

〔資料に沿って説明〕

（資料3）

◎後藤会長

事務局から説明がありました内容について何かご質問等ございますか。

○田中委員

西枇杷島圏域と新川圏域を担当する地域包括支援センターを増設するということは分かりましたが、事務局として具体的にどのような形をお考えですか。

●事務局

今回のセンターの増設につきましては、2箇所のセンターがそれぞれ管轄する圏域の地域課題を把握して、地域の実情に合った体制を整備していくことを考えており、それぞれのセンターがそれぞれに業務を担っていただきたいと考えております。

現在、高齢者の相談内容も複雑となってきておりますが、現センターは十分に対応していただいていると思っております。平成18年度から委託しております現センターが培ってきた情報やスキルを活かして、将来においても住民の利便性を確保していく必要があります。市民サービスが低下しないような新センターの設置を考えております。

○田中委員

前回の協議会で、他の委員からも意見があったと思いますが、現在委託しております社会福祉協議会は情報やスキルが十分にあり、市民サービスが低下しないように「支部」という形での増設を考えていくことも必要だと思いますので、検討課題の一つとして加えていただくようお願いいたします。

●事務局

そうしたご意見も、検討材料にさせていただきたいと思っております。

◎後藤会長

何か他にご質問等ございますか。

他に意見がなければ、これにて全ての議題は終了となります。

皆様、円滑な議事進行にご協力いただきありがとうございました。

続きまして、4.「その他」ですが、事務局から何かありますか。

4. その他

	<p>●事務局</p> <p>自由闊達なご意見をいただきありがとうございました。</p> <p>本日机上に、第8期計画の概要版を配布させていただきました。簡単に説明いたしますと、2ページに第8期計画のポイントとして、5つの基本指針を示し、取り組む施策を検討し計画に盛り込んでいます。</p> <p>5ページをお願いします。基本理念を「地域で支え合い、すこやかに自分らしく安心して暮らせるまち 清須」とし、6ページに重点的な取り組みを示し、地域包括ケアシステムの深化・推進を図ります。</p> <p>9ページをお願いします。第1号被保険者の介護保険料算定、1番下、緑色の部分ですが、保険料基準額(月額)が5,939円となっております。また、10ページの所得段階別の保険料率の設定では、今までの10段階から12段階に設定を変更いたしております。計画の概要については以上です。</p> <p>次に、次回の運営協議会ですが、6月頃を予定しております。2週間前を目処に通知させていただきますのでご出席賜りますようよろしく願いいたします。</p> <p>◎後藤会長</p> <p>それでは、以上をもちまして「令和2年度第3回清須市地域包括支援センター運営協議会」を閉会いたします。</p> <p>5. 閉会</p> <p style="text-align: right;">(午後2時30分終了)</p>
会議の結果	会議の経過に示したとおり

会議の経過を記載して、その相違のないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日
署名委員

令和 年 月 日
署名委員